

令和3年10月29日

修了認定に係る英語資格・検定試験について

奈良県次世代教員養成塾後期プログラム事務局

奈良県次世代教員養成塾後期プログラムの修了認定に必要な英語資格・検定試験（以下、「英語試験」という。）の基準値は以下のとおりです。

文部科学省が平成30年3月に公表したCEFR（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment：外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）との対照表（別紙）によるB1以上のスコア

例 実用英語技能検定の場合、1950以上のスコア

【注意事項】

- 受講生は、3年次に英語試験の資格を証明できる写しを提出すること。
- 英語試験の結果通知が3年次最終講座（1月予定）に間に合うこと。
- 上記はプログラムの修了認定に関わる一部の条件であり、この条件を満たすだけで修了認定されるものではありません。（修了認定は講座の出席状況や課題の取組状況も評価対象です。）

各資格・検定試験とCEFRとの対照表

文部科学省（平成30年3月）

CEFR	ケンブリッジ 英語検定	実用英語技能検定 1級-3級	GTEC Advanced Basic Core CBT	IELTS	TEAP	TEAP CBT	TOEFL iBT	TOEIC L&R/ TOEIC S&W
C2	230 200			9.0 8.5				
C1	199 180	3299 2600	1400 1350	8.0 7.0	400 375	800	120 95	1990 1845
B2	179 160	2599 2300	1349 1190	6.5 5.5	374 309	795 600	94 72	1840 1560
B1	159 140	2299 1950	1189 960	5.0 4.0	308 225	595 420	71 42	1555 1150
A2	139 120	1949 1700	959 690		224 135	415 235		1145 625
A1	119 100	1699 1400	689 270					620 320

➡ は各級合格スコア

※括弧内の数値は、各試験におけるCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲の上限と下限

○ 表中の数値は各資格・検定試験の定める試験結果のスコアを指す。スコアの記載がない欄は、各資格・検定試験において当該欄に対応する能力を有していると認定できないことを意味する。

※ ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定及びGTECは複数の試験から構成されており、それぞれの試験がCEFRとの対照関係として測定できる能力の範囲が定められている。当該範囲を下回った場合にはCEFRの判定は行われず、当該範囲を上回った場合には当該範囲の上限に位置付けられているCEFRの判定が行われる。

※ TOEIC L&R/ TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍にして合算したスコアで判定する。

※ 障害等のある受検生について、一部技能を免除する場合等があるが、そうした場合のCEFRとの対照関係については、各資格・検定試験実施主体において公表予定。